たばこ事業法第33条第１項の規定により製造たばこの小売定価を令和８年７月30日付で認可したので、同法第35条の規定により当該小売定価を次のとおり公告する。

令和８年８月21日

財務大臣　片山さつき

製造たばこの区分	名称		製品の区分	製造国（地）	小売定価
葉巻たばこ	EGM	ペティエンカントス	130㎜　１本	ドミニカ共和国	2,550円
		ディアデマス	233㎜　１本		7,400円
		エンピリアン　ヘラルドス	130㎜　１本		9,800円
		エンピリアン　パライソス	170㎜　１本		10,800円
		エンピリアン　プラクセデス	145㎜　１本		11,600円
		ニンファス	178㎜　１本		2,800円
		マドゥロ　リオス	153㎜　１本		4,900円
		マドゥロ　フロリドス	140㎜　１本		5,400円
		マドゥロ　マキシモス	132㎜　１本		5,700円

公　示　送　達

特許法第191条第１項（実用新案法第55条第２項、意匠法第68条第５項及び商標法第77条第５項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり公示する。

送達を受けるべき者 住所（居所）	送達を受けるべき者 氏名（名称）	送達する書類 事件の表示	送達する書類 書類名
東京都目黒区大橋２－15－10－103	３Ｓ合同会社	商願2025－118733	登録査定の謄本
東京都足立区大谷田５－１－15－１Ｆ	株式会社ビースプリングス	商標登録第5777369号	手続却下の処分の謄本
		商標登録第5777371号	手続却下の処分の謄本
大阪府守口市京阪本通１－10－32－206	Art Intellect株式会社	商願2025－030286	拒絶査定の謄本
兵庫県尼崎市浜田町三丁目22番地の１	株式会社ＳＷＩＦＴ	商願2025－066892	登録査定の謄本
徳島県板野郡板野町下庄字古杉115番地２－２Ｆ	ひまわり商事株式会社	商願2025－066243	出願却下の処分の謄本
三重県伊勢市御薗町新開93－４－３　らべんだぁＡ103	龍岡　昌斗	特願2025－285526	手続補正指令書（方式）
		特願2025－285525	手続補正指令書（方式）
中国河南省鄭州市自貿試験区鄭州片区（鄭東）康寧街亜新広場Ａ座603号	ジョンジョウ　ユエジャオ　シンシージーシュ　ユウシェングンス	判定2026－600005	請求書副本の送達通知
サウジアラビア国　31311　ダーラン，　イースタン　アベニュー　１	サウジ　アラビアン　オイル　カンパニー	取消2025－300976	請求書副本の送達通知
c／o Lee & Thompson LLP, 4 Gee's Court, St Christopher's Place London W1U 1JD (United Kingdom)	Wayne Sorensen	取消2025－670078	請求書副本の送達通知
55, rue de Luxembourg L－8077 Bertrange (LUxembourg)	AMPLEXOR International S.A.	取消2026－670016	請求書副本の送達通知
中華人民共和国，シャンハイ，ナンバー．270　カオシー　ロード，３ビルディング，３エフ	シャンハイ　ラ　チャペル　ファッションカンパニー　リミテッド	取消2025－300548	審決の謄本
中華人民共和国，フーチエン，361022　シアメン　シングリン　インダストリアル　パーク，グアングミング　ロード　12	アクティフ　ポーララ　イザーズ（チャイナ）シーオー．，エルティーディ．	取消2024－300878	審決の謄本

上記の書類は、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和８年８月21日

特許庁長官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第１７９号

神戸市北区松が枝町一丁目36番地の37

債務者　株式会社玉岡商店

代表者代表取締役　玉岡　弘子

１　決定年月日時　令和８年８月５日午後５時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　新井　大介

４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月22日午前11時20分

神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和８年（フ）第１０６号

鹿児島県鹿屋市寿三丁目13番29号

債務者　有限会社一楽

代表者代表取締役　近藤　一夫

１　決定年月日時　令和８年８月４日午後２時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　村山　大輔

４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月22日午前11時

鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

令和８年（フ）第５２１号

熊本市北区清水新地六丁目６番７号

債務者　医療法人社団友志会

代表者理事長　長　茉利奈

１　決定年月日時　令和８年８月５日午後４時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　西村　好史

４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月28日午後２時

熊本地方裁判所民事第１部破産再生係